

第2回長野市幼児期の教育・保育の在り方検討委員会

○ 日 時：平成27年9月7日（月）午後2時～4時

○ 場 所：長野市役所 第一庁舎8階 第二委員会室

○ 出席者：委員10名、事務局 15名

1 開 会

2 松坂こども未来部長挨拶

（松坂こども未来部長）本日は大変お忙しい中を、第2回になります長野市幼児期の教育・保育の在り方検討委員会に委員の皆様、ご出席をいただきまして心から御礼申し上げます。本日も含めまして、あと何回かで、この貴重な皆様のお時間を拝借いたしまして、長野市の将来を担ってまいります子ども達のためにご検討いただきますこと、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

第1回は7月に開催をしたわけですが、幼児教育・保育に関しまして、委員の皆様方から、本当に、日頃からの取り組みとか、こうあって欲しいという熱い思いを語っていただきまして、指針の策定に向けて大切なことを教えていただいたと、改めてありがたいと思っていますところがございます。

前回、市長が申し上げたことと重なりますが、地域に根ざして未来の地域づくりに参画し、また、貢献できる人材をしっかりと育てていくためには、0歳から18歳まで一貫した教育を行っていくということが大切であり、特に幼児期からの教育・保育は大変重要なものであると考えております。

今子ども達を取り巻いている環境は様々な課題がございます、その課題をなんとかしてでも解消していくために、私どもは何をしたら良いのか、また、子どもだけではなくて、地域ですとか、また、保護者の皆さん、それと私どもと、手を携えまして、支えあって、どのような取り組みをしていくことが、子どもにとって健やかに育っていく市政になっていくのかというようなことを、今日の会議を含めまして、ご意見をいただければと考えているところです。

本日の会議では、指針の骨格的なものをご論議いただければと思っております。どのような理念を持って進むことが大切なのかということにつきまして、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

委員長様にはその取り纏めを、どうぞよろしくお願ひいたします。

始めにあたりまして、私の方から一言申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 議 事

（委員長）皆さんこんにちは。今日は第2回の会合ということで前回の色々な議論を踏ま

えながら、また有意義な話し合いになればと思っておりますので、よろしく申し上げます。
それでは、まず、協議に入る前に長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例6条2項に規定に「附属機関は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」とございます。本日は10名全員がご出席いただいておりますので、会議は成立をしているということをお伝えしておきます。

まず、協議事項の(1)として長野市幼児期の教育・保育の指針の素案ということで、全体としての、どういう柱で纏めていくかという柱立てについて、皆さんでまず検討していただきたいと思っております。

前回、それぞれの立場から非常に率直に意見交換、様々な角度から色々なご意見をいただきました。そういうこともこれから中身に加えていくにあたって、どういう柱でこの指針を作っていくのかということ、まず大枠的な意見を、今日はいただきたいと思っておりますので、最初に事務局から「長野市幼児期の教育・保育の指針素案」を資料に基づきながら、全体としての柱について説明をいただいて、それについて色々な角度から皆さんで議論いただきたいと思っております。それでは説明をお願いいたします。

<事務局説明>

<質疑>

(委員長) ありがとうございます。資料1の1ページに戻っていただいて、これからの長野市の幼児期の教育・保育の指針の案を、どういう柱で整理をしていくべきかということ、ご質問とか意見などをじっくり出していただきたい。そのうえで5ページ以降の、特に幼児期の教育・保育の基本理念で、今まで説明された冊子等以外の、もうちょっと突っ込んだ具体的な部分、特に5ページ6ページの空欄の中にどういうことを入れるべきかということ、ご議論いただきたいと思っております。

まず、1ページのところを見ていただいて、序章から第3章のところまでの、構成、順番、それぞれの中身のことをご説明いただいておりますが、先にご質問を取りたいと思っておりますが、どうでしょうか。これはどういう意味ですかみたいなところを含めて、分かりにくい点があれば、率直にお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

では、全体のところで特になければ、それぞれの章ごとに質問と意見と両方ということで、よろしいですか。

まず、2ページ、序章のところはさっきご説明ありましたように、もう少し中身を整理をしていって、序章にどういう表現をすべきか、また後で立ち戻れるかなと思っておりますので、まず1章のところから、質問、意見、両方で結構ですので、お願いをしたい。

1章は指針の策定にあたってということで、趣旨と位置付けと期間とに分かれています。質問やご意見、お願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

では、私から質問ですが、4ページの指針の期間ですが、こうしたものは、だいたい5年間という、おおよそ目安というものがあるものなのではないでしょうか。

市の方で、なにか目処みないなことでの考えがあれば教えて欲しいんですけども、どうでしょうか。

(事務局) 基本的には、教育・保育の指針が5年ということが決まっているかというところ、そういう訳ではございません。たまたま、こちらから繋げていきたい長野市の教育振興基本計画が5年という計画期間でございますので、その計画期間に合わせてあるとご理解をいただきたい。

(委員長) なるほど、当面、来年再来年といった短い期間ではなく、もう少し中期的に、というお考えということですね。

(委員) 指針の位置付けのところ、しなのきプラン29を見ると幼児期というのは、遊びを通して学びの自立だとか生活の自立だとか精神的な自立という言葉が出てくるわけです。これを受けて本指針の策定になると思いますけれども、29との関連性をもうちょっと明確に謳ってもいいんじゃないかと、私は思うんですけども、どうでしょうか。

(委員長) ありがとうございます。今、委員さんの方からありましたので、そのことで意見とか質問とか、他の委員の方どうでしょうか。

はい、では今の点だけでなくでもいいので、とりあえず1章のところでもう少しご意見、質問、どうでしょうか。

特になければ、第2章のところをご覧下さい。ページで言いますと4ページです。基本的な考え方で、幼児期の教育・保育の動向ということで、国と県と市の動向が、簡単に要約をされていまして、先ほど、ここは文章にして書くという説明があったと思います。

そして、もう一つの、2章の中の2番目として、幼児期の保育・教育の基本理念という柱という、そういう大きな構成で、第2章はやっていくということになっております。

中身のことは後で言いますので、構成のことで第2章について、ご意見やご質問があればお願いしたいですが、どうでしょうか。

それでは、全体の、序章から始まって、第1章、2章、3章といった構成は、おおよそよろしいということで、先ほど委員さんの方からありました趣旨を、今後検討していくということを入れたうえで、大まかな構成はこういう形で仕上げていくということで、よろしいでしょうか。

あとでまた中身を作りながら、こういう柱もやっぱり必要だということになれば、入れていただくということで、いいでしょうか。

はい、では、一つ目の論点の方は原案をほぼ尊重しながらいきたいということで。5ページをご覧ください、ここは皆さんで色々なご意見を出していただきながら、どういう内容を盛り込むかというところですよ。

特に5ページは基本理念等というところから始まって、3つの基本的な視点、それから年代別に大切にしたい取り組み、そして幼児期の教育・保育の基本方針と、一番大事な部分だと思うので、どこからでも結構ですので、基本理念の最初の中身であってもいいし、あるいはもう少し、年代別に大切にしたい取り組み、その区切り方といったことでも構いませんし、多少前後しても構わないので、この5ページ6ページの中身に関するご意見、ぜひいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

(委員) この第1章の指針の策定にあたってというところから、細かい言葉遣いなどで、例えば指針の位置付けのところに「幼児期からの段階に応じた教育の充実」という、この段階という言葉と、幼児期の時にこの発達段階というこの言葉自体が、実際子どもを前にした時に、いわゆる段階説みたいなもの、それにこだわり過ぎると、やはり子どもの姿そのものにそぐわなくなってきたというような実情であったり、或いは色々な意見、教育学者の皆さんも今、色々子どもの育ちの、発達に応じて、と出ていたかと思います。その、なにかステップ関数のように子どもが育っていく、これが出来て、これが出来て、これが出来てというような、そういうものとはちょっと違うのではないですかみたいなこともおっしゃる先生方が、非常に今、ご専門だと思っただけでちょっと教えていただきたいんですけども、そういうような発達段階説みたいなことに囚われて、幼児期の時に、子どもを見ていく時に、どうなんだろうかということが、まず一つあるかなと思うんですね。その次に、今幼保小連携のことを、大切だとは思っただけでも、バランスの問題があると思うんですね。就学前になったら、それはフォーカスを当ててしっかりアプローチしていくべきだとは思っただけでも、例えば幼稚園・保育園は小学校のためにある、小学校は中学校のために、中学校は高校のためにある、高校は何々のためにみたいなことになってですね。先ほどもありましたけれども、子どもの遊びを通して、そこが学びなんだと。教育指導要領にも、「自発的活動としての遊びは幼児期特有の学びである。」という言い方をしていると思うんです。自発的にやっていく、自発的に物事に組み込んでいく、そのことがとても大切なんじゃないかなと思うんですね。そういう環境を整えてあげる。その時に、この遊びは小学校の系統教育のこれに通じてます、あれに通じてます、という必要性などいちいち考えるんだろうか。

そんなことではなくて、そういう認知的な教育の前段階にある非認知的な、意欲であったり自発性であったり、というようなところをとても大切にしていけることが、生きる力とか

学びとかいうところでは、期待したいし、子どもの豊かな遊びを保障していくことが学びであるとするならば、この連携というものをあまりにも強調しすぎてしまうと、ちょっと窮屈かなと。それはそれで大切であるし、私は否定はしないけれども、あるかなと。

ちょっと話が二つ言ってしまったのでかえって混乱しているかと思いますが、一つ目は、段階という言葉が、年齢に応じて、この年齢では何々出来なければならない、この年齢では二語文が出来なければならない、この年齢では何々、何々という、そういう段階説みたいになってしまった時に、ちょっと窮屈さがあるのかな。

一番最初の章の位置付けのところに出てくる幼児期からの段階という言葉が、そういう意味合いではないと思うんですけども、今の学会におられる先生方から見て、誤解はないし今まで使ってきたからいいのではないかということであれば、良しとするし、そろそろ変えるかな、みたいなのが、一つご質問として、見解を聞きたいというところです。二つ目としては、幼保小連携はあまりにも意識しすぎると、また弊害もあるのではないか、そのあたりの匙加減というものは、また皆で話し合っていく、みたいになるのかなという、感想として思ったんですけども、お願いします。

(委員長) はい、ありがとうございます。一応、ご質問という形で来たので、私の個人的な気持ちで今の二つのことにお答えしますが、同時にすごく大事な問題なので、他の委員さんの方々の意見交換もぜひお願いしたいと思っています。

まず、一点目の発達のことに関わることですが、やはりどうしても段階という風になってしまうと、発達段階を踏まえることはもちろん大事なことはあるんですけど、私のニュアンスとしたら、発達に応じた色々な遊びだとか力だとか、そういうものを身に付けられるようにしましょうというニュアンスの方が、今は必要なのではないかなと思います。で、その場合に特に発達の課題といいますか、こういう年齢の時にこういう力を獲得することが発達の課題だということは、心理学の方面でも言われているけれど、全体の保育学や幼児教育の中でもそういう追求され方、わりとしているのではないかな。

それから、もう一つはやはり個人差ということをしつかりと、ちゃんと捉えてそれぞれの特性ということも考えていかないといけないという。たぶん、保育指針でも、幼稚園教育要領でも、だんだん、おおよそとかそういう表現をしてきているので、何歳までに歩かなかつたら問題だということではなく、そういう目安的なことを意識させようということにはなってきていると思うんですね。

ただ、個人差と言ったのは、例えば、ではそれぞれ違うのだからいいのではないかと放っておいた場合、1歳代の後半になってもあまり気にしないということになると、やはり発達上の課題、遅れということをもっと早く発見しなければいけないということもあるので、そういう意味ではちゃんと発達に応じた色々な課題を達成できているかどうかということも大事だし、個人差も尊重しつつもそういうことともというような、一点目のことは今そんなことを思いました。もう一つは、特に就学前と就学後の色々なところで、小学校の先生

もいらっしやいますので、ご意見があればと思いますけれども、やはり幼稚園も保育所もこども園も、就学するという心を待ちにする気持ちなのだと思うんです。だから、就学準備教育的なものだけが下りてきてしまうと、幼稚園・保育園の乳幼児期の独自性というものが薄れてきてしまうと思うので、委員がおっしゃったように本当に遊びを豊かに経験することが、学びでもあるし、就学後の土台になるんだという考え方が、すごく大事なんだと思うんですね。そういうふうにしていかないと、例えば、就学前の5領域の言葉なら言葉ということが、それが小学校1年生の国語に直結するんだみたいな議論になる、ちょっとおかしなことになってくる。だから、基本的には遊びというものを豊かにすることが幼児期の学びであるんだということ、それが色々な事例としてたぶん長野市の中でも幼保小連携の事例で行われてきていると思うんですけれども、就学前の豊かな遊びということと就学してからの教科的な学習というのは、そうは言っても性質の違いが、分けた方がいいのかなというのが、私の意見なので、そこら辺り、今二つ問題提起をしていたので、その辺で委員の方々、自由に議論いただければと思いますが、今話したのはあくまでも私の個人的な考え方なので、どうですか。何か今のことで。

(委員) ありがとうございます。私も通ずるところといいですか、感じてるところが多いなと思っているところです。

(委員) 発達段階とか、発達課題という言葉の理解というのがすごく難しいなと思うんです。ある程度専門的に学んでいるとだいたいこういうことを発達段階とか発達課題と言うんだということが分かるんですけれども、この指針を読むのは普通の家庭の親御さん達も含めて読むわけですね。保育関係又は学校の先生方が読めば、ここに書かれていることの意味というのは、行間を交えて、読み取ることが出来ると思うんですけれども、たぶん親御さん達はなかなかよく分からない。

そうすると、発達段階とか発達課題という言葉が出てきた時に、何歳のときに何々が出来なければならぬということなのかしらとか、又は、今話題になっています幼保小連携と言った時に、やはり幼児期に学校の、ちょっと先取りをしておいた方が良いのかなとか、そんなような勘違いをしていくと思うんです。

けれども、実際にはそうではなくて、年長になっても小学校でやっているようなことを先取りするわけではなくて、小学校の教科的な学習に入っていく前の土台のところを遊びを通してやっているわけで、そういうことの違いが、きちんと文章になって出てこない。

それで、専門的なことをやっている人達でなくて、一般の市民が読んで乳幼児期に培うべき学力、力というのは、こういう力を付けなければいけないんだと、それはこういうことを通してやるんだと。それがやがて学校に入った時の、教科的な学習に入っていく時にどんな風に結び付いていくのか。で、学校に入るとやはり教育の根本というのが変わってきますので、それがどうしてそういうふうに変ってくるのかが、それこそ発達のなとこ

ろの差異、あまり難しいことを書いても分からないと思うので、そのところを噛み砕いた形で、何で乳幼児期に遊んでいていいのか、何で遊びが大事と言われるのか、それが学校に行った時にどんなふうに花開いていくのかということのイメージが持てるような、そんな指針になっていかないと、ちょっと言葉が踊ってしまうというか、色々な誤解が起きるだろうなというのは、なんとなく危惧するところです。

(委員) 今、先生がおっしゃったことに関連することなのかなと思いますが、例えば5ページが一番下の「目指す子どもの姿の実現に向けた基本的な視点」の中で、「学びの自立」と書いてあります。これは幼児期の発達に視点を当てた時に、「学びの自立」とは一体何を言いたいのか、ということなんですよ。ここら辺を噛み砕いてやらないと、ではその下の基本的な考え方や大切にしたいものとは一体何なのかということが見えてこないのではないかと。基本的な考え方というところにそれが出てくるのかも知れませんが。

幼児期の中で、「学びの自立」とは何ぞや。「生活の自立」とは一体何なのか。「精神的な自立」も同じですけども、それが一体何なのかということを確認にしていけないと、例えば「学びの自立」だから少し学ばさなければいけないのかとか、変に勘繰ってしまう部分があるかなと思います。例えば、県の振興基本計画が出ていますが、あそこによく子育て、親育ちですか、という言葉が随分出てきます。子育ての中には遊びというものを非常に大きくクローズアップさせていると思いますけれども、そういうものを大事にして、長野市としても大事にしていくならば、その遊びというものを一体どういうふうに視点を当てていくのか、「学びの自立」の中に遊びという視点がどういうふうに入ってくるのかというようなことも、この一体何なのかというところに謳っていくと分かってくるのではないかと。小学校、中学校だと「学びの自立」だとか「生活の自立」だと言うと、ふと浮かんでくるんですけども、幼児期の子ども達のそういう自立といったものは何なのかということは、やはり明確にしておく必要があるのかなと思っております。

それからもう一つ、発達段階という話が今ありましたけれども、6ページの下の方の「年代別に大切にしたい取組」がございますが、例えば乳児期、「生きる力の基礎を育むために」とありますけれども、その中にですね、その上の「学びの自立」だとか「生活の自立」「精神的な自立」が入ってくるのか。例えば乳児期における「学びの自立」とは、どんなことを願っているのかとか、そういうことはここに入ってくるのか。

僕は、それぞれの発達段階で基本的な視点、3つの基本的な視点がそれぞれ入ってきてもいいのではないかと、例えば乳児期の「生活の自立」とは一体何なのか、幼児期の「生活の自立」とは何なのか、就学準備期の「生活の自立」とは何なのかということが、それぞれに、目標ではないけれども、こんなところを目指して行ったらどうでしょうかというような視点でそれぞれに入ってくるということが大事ではないかと、そういうように書いてくると、なんとなくよく分かるかなと思って見させてもらったんですけども。

(委員長) ありがとうございます。たぶん今の委員さんのようなご意見をいただきながら、ここをもうちょっと表現をこういうふうに変えていきましようとか、前段で言っているあのところで言った項目をイにどういうふうに変えるかということの方が分かりやすいんだ、というご意見をこれからどんどんお出しただくといいかなと思います。今まで出されたこと、或いは他のことも含めて結構ですので、どんどんご意見をいただきたいと思います。どうでしょうか。

(委員) 発達段階というお話の件ですけれど、私達が、幼児教育に関わる者が子どもの発達を整理するうえで必要なことは間違いありませんけれど、やはり現場に居ると、何歳で何々ができる、何歳で何々ができるというふうに当てはめてしまわないかという危険性がある。というのは一人一人違うからです。

以前保育園で、保育所保育指針に書かれているおおむね何歳には何が出来る、何が出来るという表を、親に分かるように作ろうかといった話があったんですけど、よくよく考えてみると一人一人違うわけです。順番は正しいとしても、一人一人のスピードは違う。ですから、例えば、普通2歳3歳で出来るようになることが、年長になってやっと出来る子というのが実際いらっしゃいますし、そういうことから考えると、この発達段階という言葉でこういった文言で使ってしまうというのは、色々な意見があるとおり、私もちょっといかなものかなという感じはいたします。

それと、今の委員さんからお話がありましたけれども「年代別に大切にしたい取組」ということも、この乳児期、幼児期、就学準備期というこの分け方自体も難しいかなと私は思いました。この3つに分けるべきなのか、2つにするべきなのか、それとももうちょっと、就学までにこうしたいとするべきなのか、というような書き方も考えられるのではないかなと思いました。

それとあと、先ほどから遊びという言葉が出ていますけれども、遊びイコール学びそのものであるという文科省のどこかの報告書で見たことがあります。ただその学びの内容というものが幼児期と児童期では違う。これは幼稚園教育要領、保育所保育指針、それから小学校の指導要領にも出てきますが、幼児期の場合はこういった表現が入っています。何々を味わうとか何々を感じるという表現がよく出てきます。小学校1年、2年、3年になると、何々をすることが出来ることが目標、目的、到達目標になってます。だから、そういったところで、幼児期の場合は方向付け、学んでいくことが楽しいとか、学んで素晴らしい、こういうことが分かることが楽しいといったような方向付けが学びであるのに対して、小学校教育からはある種の到達目標、こういったことを出来るようにしましよう、そういった性格の違いがあるので、そういった発達の特徴を、はっきりとこういうところに示した方が、子育てをしていく方々にとって分かり易いのではないかと考えています。

(委員長) はい、ありがとうございます。皆さんそれぞれ、質問でもご意見でも結構です

ので、ご発言いただいてからまた整理をしていきたいと思いますが、どうでしょうか。

(委員) 他の委員さんの話を聞かせていただいて、一つずつ、ああそうだな、そういうこともあるな、と感じながらなんです、やはり親と保育者とは違って、保育者というのは発達段階というのをある程度きちんと捉えながら、でも個々の差があるよ、その落ちている部分をどう伸ばしてあげようかと考えて関わっていくんだと思うんですが、親とすると他の子どもと比べて、やはり自分の子どもが発達が遅れているところはすごく気になるし、そこをなんとかしようという形になるので、この指針自身が、家庭でとか、それから保育関係でどう使われるかという先のことを考えながら、皆が分かり易く、具体的にはどう理解してこれを使っていったら良いのかということまで踏み込んで、この指針が作られるといいなという願いがあります。

それから、私は以前に、県の幼児教育振興プログラムの作成にも関わらせていただいたんですが、この時にも、子どもが自ら育つ、いわゆる子育てではなくて、子どもが育つために大人がどうしてあげるかということの考え方だったと思うんですが、やはり基本は大人が引っ張ったり押ししたりしていくのではなくて、子どもが自ら育とうとするところに、どう環境を準備して、どう関わっていつてあげるかという視点で指針が作られて欲しいなという願いを持っていますし、いわゆる幼保の関係も、もちろん人として繋がっていくことは大事なんですが、その時期にしか経験できないこと、感じ得ないこと、楽しめないことというのは大事にしていきたいという思いがあるので、予備校であってならないというところの基本はしっかり守っていききたいなと願っています。

(委員) 先ほど委員さんからお話がありましたとおり、私も年代別という、この3つに分けるということ自体がちょっと、と思います。3歳未満と幼児期、就学準備期という、こんなふうに分けなくても、もっと違う意味で、遊びを大事にした保育とか教育が大事なので、こういうふうに分けないで、もう少し自由というか、保育士さんが選んで子どもさんを育ててもらうことが出来ればいいかなと。やはりお母さん方にすれば、あまりこうきちつとこうやられてしまうと、じゃあうちの子はちょっと遅れていてとか、そういう不安が出てしまうんですね。あまりここでしっかり決めるのではなくて、家庭的にはこうした方がいいとか、幼稚園、保育園の段階ではこうした方がいいというふうに、あまりきちつと指針のところでは分けない方が、私はいいと思うんですけれどね。

現場に居る人は分かりますが、家庭のお母さんというのは、自分の子どもがよければいいので、他の子どもさんはどうでもいいという考えのお母さんがものすごく多いんですね。私、子育て支援をやっておりまして、そんな感じをしました。それなので、あまりきちつと分けてやるよりは、もう少し遊びの中で、育つ、育むということが大事だと思います。

(委員) 小学校の現場に居ますと、いわゆる、入学以前に発達の課題というのを、ある意

味でのクリアしてこなかったお子さんへのフォローが大切というようなことがあって、その一番は今の3つの区分にすれば、乳児期に当たるのかどうか、一対一の関係というか、信頼関係みたいのが結べていないお子さんは、やはり小学校でも厳しくて、そののところに戻って、親子関係をもう一回やり直さなければいけないみたいなどころがある。やはり親御さんなりにそういうことが分かっていただけのような課題を書くことは大切なのかなと思わせていただいております。

それと幼保小連携については、小学校のために幼保やこども園があるんじゃないという認識は、本当にその通りで、予備校でもないし、ただ、幼保・こども園の中で5つの領域というのがありますよね。5つの領域で育てていただいていることを、子どもの遊びを中心に育てていただいていることを、私達小学校段階はきちんと認識して、そして小学校の学習に、この部分はこう繋がるのか、この遊びはこうなるのかということをしっかり捉えていたいし、幼保園やこども園の参観をしている時にも、遊びの中で言葉のことに関わることをやってもらったりとか、体に関わることをやっていただいているとか、そういう目で見られることは、とても自分自身は勉強になっております。

(副委員長) 皆様から色々なご意見が出て、私自身も勉強になっているんですが、長野市の教育・保育の指針の目的と申しますか、その出す相手が皆様方のような教育的な立場に居る人のためのものなのか、或いは長野市の幼稚園に通われている、保育園に通われているお父さんやお母さんに対してのものなのか、それを併せたものなのか、その辺の出す目的と、どなたに対してと、その辺がちょっと曖昧な点があるものです。

ですから、教育者の方達に出すにはある程度のものを出さないといけないし、一般の保護者の方、お母さん達に出すのではやはりそのレベルでは分からない段階だと思う。なのでどの辺を目指して出すのか出さないのか、なのではないかなと思うんですけど。

(委員) 私は、発達段階という言葉がたいへん引っ掛かるんですが、小学校の学校訪問をさせていただいている中で、小学1年生にたいへん温度差がある。椅子に座ってられない子達とかがすごく増えてざわざわしているクラスとかいうのも、たいへん感じて、それが幼児期にどのような教育をするのかということではないかも知れませんが、家庭と地域と幼保小の連携というものを取り上げていきたいなということになってくるんです。今、発達段階というところで、やはり目標的なものとか、子どもがどういうふうに育っていくのかということはいへん参考にしていて、でも他の子とは違うんだけどというのは、しっかり今の若いお母さん達も持っているのではないかな。そういう方も居るといことは、やはり目標値ではないですけど、全く無くしてしまうのではなくて、ある程度のバランスで、幼稚園、保育園の先生方との支援関係とか、本当にコミュニケーションの深さというのを付けていくと、何かもっと良いものになっていくのではないかと思います。それと、誰のためにと申すところですが、やはり教育委員の立場の者は、子ども達がどう

いうふうに発達していくために、これを考えていかなければいけないかというところを考えていきたいと思っているので、そこは、子ども達が幼稚園から小学校へ上がる時に、すごいギャップがあったりしないために何か、もっと支援がどこで出来ていくのかというところを、この会も考えていきたいと思って参加させていただいております。

(委員長) ありがとうございます。

まだ、全体のまとめという意味合いではないですけど、もし市でお考えがあったら教えていただきたい。先ほど副委員長からありましたが、この指針は保護者向けまで含めるとのことなのか、それとも或いは保育所、幼稚園、こども園という、携わるメンバー達が共有するというニュアンスなのか、そういうことも含めてここで議論しながらということによろしいのかとか、今の段階でのお考えがあれば教えていただきたい。

(事務局) 基本的にはやはり、保育・教育者、それから家庭、地域、それぞれの営みが総合的に作用して子どもが育っていくということだと思いますので、教育者、保育者、それから地域、家庭、そういったところまで含めてどういう取り組みをしていくかという総合的なところも捉えながら、それぞれの役割についても考えていただきながら、非常に多岐に渡るんですが、基本的にはそういうことがよろしいのかなと思っています。

(事務局) ちなみに、7歳以降の、教育委員会で作らせていただいたしなのきプランですが、それぞれの子供達に関わる大人達が、全てで、どのように子供達を育てていくかという視点で書かれていますので、これも全ての大人達に向けて作ったつもりです。

(委員長) 割と幅広くと考えていいと。では、そんなことを意識しながら、もう少し、5ページ6ページの中身のところでご議論いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

(委員) 3ページのところにあります、「幼児期の教育」という言葉になっているので、たいへん違和感があったりする。でもこの会が「幼児期の教育・保育の指針」ということなので、教育というところを、もっと遊びだとか、そういう思いということ、この文言の中できちんと伝えていくということが大事なのかなと思います。

(委員) 今の教育という言葉、これをどう捉えるかということは非常に重要なことだと思います。保護者の方に、日本の国の教育の目標って何だか知っていますかと聞いたら、えっ？て。改めて言われると、えーとって詰まるんです。生きる力の育成ですと、学校教育法に書かれていますと言ったら、そうなんですかと、知られていないんです。では、幼児期の教育の目標はと聞いたときに、さあ？て。生きる力の基礎の育成ですかって、あっそうなんですかー。

で、私は日本国民でありながら自分達の国の教育の目標が知られていない、というのは不思議な国だな、と思ったんですね。ある意味問題だな、と思ったんです。

では、幼児教育目指している学生達に教育の目標って何だか知っているよね、と言うと、知っています、生きる力です、と言うんです。では、生きる力を持った人ってどういう人？と聞くと、止まっちゃうんですね。こういう人ってなかなか言えないと思うんですが、ただ、こういう感じ、生きる力ってこういう感じなんだというイメージが持てていないのに、教育は出来ないと思うんです。

だから、これとはなかなか決められないんだけど、生きる力といたらどういうものを育てなければいけないのか。で、幼児期というのはその基礎なんだよ。生きる力を持っている人に育てなければいけなくて、その基礎が幼児期にあるけれど、では、幼児期にはどういうことを育てなければいけないのかというイメージをちゃんと持とう、と話をしているんですが、これが知られていないんです。だから、分からないというのは非常に問題だと思うんです。

それともう一つ、幼稚園とか保育園の先生方に、保護者の方についてどんなことが一番気になりますかということをお聞きしたんですが、かなり多くの方が答えてくださった中に、発達観、乳幼児期の発達をどう捉えるかということが、自分たち保育者と家庭では随分ギャップがある。ですので、乳幼児期に大事にしたいこととして、自分達が一生懸命やっても、それがなかなか伝わらない。だから、家庭でやっていることと、幼稚園、保育園でやっていることというのが、ものすごくギャップがあって、ちぐはぐしてしまう。だから、子ども達戸惑いますよね、という話をします。

ですので、この教育という言葉を使っていいかどうかもありますが、ただ、少なくとも、教育と言った時に日本の国で何を目標しているのか、何を大事にしているのかが、家庭も、教育現場とかまたは保育現場の共通理解がされているのか、ある程度のイメージが共有化されているのかというのが、非常に不安なところがあるので、ここの指針の中でどこまで打ち出せるのかというのは、難しいかも知れないですが、せめて、教育はこういうもので、乳幼児期がこういうものを大事にしたいと、それが学校に入ってきてこういうふうに繋がっていくんですよということが、一般の方が読んでも分かるようなものを作る必要があるのではないかと。そのうえに、保育現場での保育とか、学校での教育というものが成り立っていくんですから、ぜひそういうものが出せたらいいなと思います。

(委員長) 今、大事な問題の議論になっていますから、もう少しご意見あれば伺いたいのですが、どうでしょうか。

(委員) 大事な教育という言葉に対してのご指摘だったと思うんですが、今年から新制度になりましたが、結局、教育とか保育とかいう言葉のきちんとした整理が出来ないまま、今に至っているという現実があります。学校教育という言葉と、教育という言葉と、保育

という言葉と、保育からいうと保育の中に養護と教育が入っている。色々なものが複雑に絡み合っていて、この会議も結局「教育・保育の指針」、これはもう法律上の問題だと思えますが、そういう表現をせざるを得ない、国もなかなかうまくいかないということでした。幼児期の教育といっても、早期教育なのか、就学前教育なのか、先取りなのか、色々な解釈があります。親御さんにしても、幼稚園は教育するところ、保育園は預かってくれるところという、いまだそういった理解の方もいらっしゃるし、保育士自身もそう思い込んでいる人がいると。園長先生でもいらっしゃいます。

やはりその辺のきちんとした、教育の在り方というのはどういうものなのかということは、ここで触れておくべきではないか、どこかの文章できちんと明確にしておくべきではないかと、今ご指摘を受けて思いました。

(委員) 幼児期教育という言葉が出てきていますが、でも、0歳からという言葉も出てきています。発達段階と先ほど話がありましたが、6ページのイのところ「年代別に大切にしたい取組」と、乳児期、幼児期、就学準備期と書いてあります。私たちが対象とするのは(イ)の幼児期だけなのでしょうか？今まで文章の中にも幼児期と書いてあるから。乳幼児期、というか就学前までのものなのか、その辺の言葉の使い方がはっきりしていない部分があるかなと思います。

この6ページのイのところの「年代別に大切にしたい取組」は発達段階とはちょっと違うのではないかなと思っています。今、3歳児までというのは一つの区切りといたしますか、家庭で育てるというイメージがあって、3歳児未満の幼稚園・保育園に入っている子どもはおよそ30パーセントと言われてはいますが、家庭で育てていくものが非常に大きい時期。それから、幼稚園・保育園という、また一歩進んだ社会に出て育てていく時期。それから、いよいよ学校だなという、そういう時期というものはある。それに対しての私たちの取り組みというのはどうしたらいいんだろうかということで、発達段階とはちょっと違うのではないかなと思っています。ここに掲げられております「年代別に大切にしたい取組」ということで、これはいいのではないかと私は思っております。発達段階というのと、もっと丁寧に分けなければいけない部分が出てくるのではないかと思うんです。それは先生にお聞きしなければいけないけれど、この3段階に分けるのは発達段階と捉えていいのかなどうか。僕はこの考え方でいいのではないかと考えていますが、どうでしょうか。

(委員長) 全体に関わる問題ということで、皆さんと共有できる部分は共有したいと思えますが、今、委員さんが前半の方におっしゃったこと、要するに0歳から就学までという、言葉でそれをどう表現するかというのはありますが、おそらく0歳から就学前までの乳幼児期の子ども達の問題を、この指針で謳うんだということは、確認をしておいた方がいいと思えますが、委員の皆様、よろしいですか。

人間が生まれてから、特に0歳1歳の時期、感覚で言えば、人間に対する信頼感とかそう

いうことを、家庭でも、保育所でも、幼稚園でも、こども園の中でも、そういうものを学んでいく時期なんだと思うんです。そういう意味では、広い意味での学びだと思いますが、あくまでもイメージ的に教育というと幼児教育、3歳以上となってしまうがちですが、今、生まれた直後からどういうふうに子どもが成長発達していくかはすごく大事な課題になっていますので、そういう意味で全体として0歳から就学までの子ども達を対象にした指針を作っていくんだというところでは、ご確認いただけますでしょうか。よろしいですか。確認ですが、市の認識はそれでよろしいですか？

(市側確認)

では、それが一つと、先ほど委員さんの方からもありました、保育や教育の定義付けに関する問題です。これは色々ややこしい課題がありますが、ある程度、今年始まった新制度の中で定義付けをされていますが、それをどう捉えるかというところでも研究者の中で色々な意見が出てきてしまっています。そのところをどこまでここに持ち込むかというのは非常に難しい課題ではあります。ただ、指針の中でそういう言葉を表現する以上は、やはり説明も必要だし、ここから先は私個人の気持ちになってしまいますが、幼稚園も保育所も、今年始まった幼保連携型こども園も、今までの幼稚園教育要領、保育所保育指針、新たに始まる教育要領の中をずっと見ていまして、やはりそれぞれが大事にしたいことをしっかりと意識していくんだということで、幼稚園の場合には学校教育法の目的の中に、保育をするということが、就学前の場合と就学後の教育というのは、分かれて、要するに保育という言葉で表現がされているんですね。幼稚園の目標ということが22条に書いてあります。ですので、新制度との関わりでどこまでそれを指針の中に持ち込むかというのは、また皆さんの意見や、市の考えも聞きながらであります。そう簡単なことではないということをお伝えしておいた方がいいかなと思います。

それと、これも両方の意見が出されていますが、その点についてもうちょっと議論したいんですが、6ページの「年代別に大切にしたい取組」のところの、表記の仕方ですね、乳児期、幼児期、就学準備期という。そういうことが、それぞれの時期の特性として必要なのではないかというご意見と、それから、あまりそういう形で分けずに、大切にしたい取組みという整理をした方がというご意見、両方ですね。そこを、先ほどの発達の課題とか段階とかに関わる問題ですが、その辺について色々ご意見を出していただけるとありがたいと思います。どうでしょうか。

(委員) この指針を考えていく中で、市に確認なんです。家庭教育というのは、ここにいらっしゃる先生方は幼稚園とか保育園の先生方が多いと思いますが、ではなく例えば家庭教育のところまで、0歳というと、入ってくるかなと思うんですが、そのところをこの中に何か入れていくのかどうかというところを確認したい。

(委員長) 他の委員さん、その点に関してどうですか。幼稚園や保育所やこども園の立場から見た時に、どういうふうにそこを整理をしていくのか。年代的な問題だとか。いかがでしょうか。

(委員) 発達段階のことについては、非常にある意味現実的だと思いますし、ただ、それが受け手側とのギャップというのがあるとは思いません。そこを丁寧にしていけば、目安として分かり易くて、色々な方々が見た時に共通理解が出来るようであれば、発達段階という言葉であっても、年代別に区切っていくということであったとしても、書かれる中身との応答性によって違ってくるのかなど。幼児期、3歳未満では、その中身はこうだよ、というような書き方との関係で決まってくることなので、こういうカテゴライズしていったって、ある程度考え方の基礎を持っていくということについては、発達段階という見方は、それはそれで良いのかなど。注意しながらならいいと思います。

あと、家庭での子育て子育てと、うちは認定こども園ですので、法律でいってもはっきりと子育て支援ということを明解に謳ってありますが、やはりちょっと一人で子育てをしていて行き詰ってしまうことであったり、あるいは遊びに来ることであったり、全体を通して、子育て支援という中身がまた別軸で、柱として、記載しているんですが、それくらい大きさがあるのかなと思うんです。

私達育ってきた年齢によって、50代、60代、70代、それぞれの生きてきた時代、社会の子育ての在り様と、今の時代のお母さん達が置かれている社会の在り様というのは、だいぶ違っているんだろうと思います。そこへの理解を十分したうえで、お母さんこういう子育てだよ、私達もこんなこと出来るよという寄り添い方がないと、所得のレベルも色々と時代によって違っているだろうし、それから、家庭内労働の仕方も違って来る、地域の社会の在り様も違って来る、では子育てのモデルというのは近所にどれくらいあるんだろうと。公園デビューしようと思って行ったら誰も遊んでいない。地域に子育てをしている仲間がいるかといったら、なかなか見つからない。というのは、モデルが不在と言ったら言い過ぎですけど、なかなか良いアドバイスが貰えない。そして、親御さんのところで3世代4世代の同居というのは非常に珍しくなってくる。うちの園の場合は7割方県外出身者である。そうなってきた時のお母さんとの寄り添い方であったり、もう3歳神話は崩壊しているということは誰の目から見ても明らかなんです。そういう寄り添い方と、私達が、いやお母さん頑張ってるよねと、私達に出来ることがあれば、或いは、悩み事あればという寄り添い方というのはとても大切かなと思います。

委員が先ほどおっしゃった、段階的にちょっと戻らなければいけない、本当に乳幼児くらいへ戻らなければいけない、その愛着形成のところまで、アタッチメントのところまで戻らなければならないということは、子育て支援という中で見ていくと、結構あるのかなと思います。

(委員長) ありがとうございます。今、委員さんの方から述べられましたように、目安として、そういう発達を意識しながら、今回のこの表現の仕方が色々な子育て支援とか、かなり家庭環境とか周りの社会状況が変わってきているところに対して、どういうふうに力になれるのかという、そういう基になるようなものを盛り込まれたらどうかというご意見だと解釈したんですが、他の委員さんもぜひご意見を出していただきたい。どうですか。

(委員) 乳児期、3歳未満の子どもの支援をしていますが、やはりそのお母さん方は今、核家族で、そういう社会になっていまして、どなたにこういうことを聞いたらいいかとすごく疑問に思っているお母さん方が多いです。それで、一概には言えないし、こうしたらどうだということは、私達専門家ではないから言わないですが、こういうところに行ってお聞きになったらいかがですかとか、そういうお話をするんですけど、そういう意味ではこういうところに盛り込めばいいかなと私は思います。

それと、主任児童委員ということをやっておりますので、幼稚園、それから小学校、中学校と、校長先生と教頭先生のご相談というか、訪問をして色々お伺いをするんですけど、幼稚園教育で一生懸命しっかりとやっていたけれども、小学校へ行くと、やはりこの就学準備期間というところでうまくいかないか、幼稚園まではしっかり良い基本的なことを学ぶんですけど、学校へ行くと教育、とにかく勉強ということに力が入っていってしまうかなという感じはします。今、発達障害がものすごく多く、お母さん方は、どこへ相談に行ったらいいかということで、今は核家族だから、本当に分からない部分があって、困ってらっしゃる方が大勢居ます。

それで、今のお母さん方というのは高学歴ですから、書かれた事はこうしなければいけないというところがあって、やはりこれを作っていくには難しい部分はあるかなあという感じは受けました。

(委員長) ありがとうございます。今のお話の中で、3歳未満の、そういった若いご両親に対する、どういう支援をしていくかという課題と、それと学校に上がってからの関わりと、二つのことをご指摘いただいたと思います。

私も長野の状況って知らないのですがぜひ教えていただきたいんですけど、都市部だったりしますと、0歳1、2歳の子ども達を育てていらっしゃる若い親達、色々個別的にも聞いてみたりすると、かなり育児の情報とかそういうものというのはネットで依存している。私も驚いた例でいくつもあるんですが、寝やそういう問題をアプリを見せて、こういうふうにさせるだとか、そういう例もわりとたくさん出てきているんです。今年の夏の色々な研修会でも話題になったんですけど、小児科の先生方がこれは大変だという事で、日本小児科医会でしたかね、カラーのチラシを作りながら、すぐそれを保護者に渡すかどうかはともかくとして、スマホに子守はさせないでというタイトルなんです。その中にある例が結

構深刻で、首都圏なんかはそういう働きかけ方を、保健師さんや、もちろん保育所や支援センターが、ただチラシを渡せばいいということではないんだけど、方法で悩んでいる人達にケアしながら、でもこういう時期ってやはりお母さんが、子どもがなにかこう言わんとしている時に、やはり子どもの目線にしっかり向かい合うということがすごく大事なんだよというようなことを、小児科医会の先生達は相当力を入れるということを決めたらしいんですよ。だから、例えば長野だったらそういう小さい子どもを育てる若いお父さん、お母さん達というのは育児の情報をどう入れたりとか、どういうことがあれば役に立つのかというところで、もし委員のお母さん方、なにか気付いている事があったら教えていただければと思うんですが。

(委員) やはり同じようなことがあるかなと思います。私も小さい子とかと関わることが結構ありますが、都会でしかスマホで子守をとっているのではないと思ったんですけど、なにか子どもが困った時に鬼が出てくるアプリとか見せて、お母さんが怒っているのではなくて、これが怒っているのよみたいな、鬼が怒ってるでしょって、お母さんはそれは悪いとは思っていないのかという感じで躰をしてしまっていたりとか、私は子どもに絵本をとということでボランティア活動をしています、やはり本を読んであげるよりも、アプリで勝手に読んでくれるものやっておくと、その間だけ、10分なら10分、静かにそれを喜んで、私が読むよりもよく聴いていてくれるという事例が身近にあるので、なにか恐ろしいことだなということで、やはり育児はたいへんではあります、子どもと向き合って関わることが大事だよということ、知らせていきたいなと考えて活動しています。

(委員) そういう現状は少なからず、園によっても違うとは思いますが、大なり小なりあるかなと。ではどうしてこうかということも小児科医の先生達とも話したんですけど、いわゆるメディアコントロールの話であったり、事ある時になるべく園長も話をするようにするけど、毎日お迎えの時に、0歳児のお母さんの話を、なるべく聴く時間を持ちましょう。こちら側からも、この子こうでしたよ、新聞紙でこんなこと遊んでこうでしたよというようなやり取り、それから言葉掛け、遊びみたいなことを話していきましょう。園長の話は、幼児期は子どもが話しかけた時にお母さんが目を合わせて、表情のやり取りがあって、ああそうね、とか、ああうれしいの、何々飲みたいのと、そういう時期です。人間的信頼関係の中で基本的信頼が培われるその時期に、うちのママはあれか、メールの方が大切かというのは、ちょっとがっかりしますよね。

やはり、相当のメディアコントロール、テレビも含めてですけども、一番は話し合う、顔をあわせて話し合う。表情のやり取りでも何でも、時には怒られたりとか、つまらないとか、こんな親父居ない方がいいと言って飛び出してしまうのも、それはそれでいいと思いますよ。ゲームやってるよりはよっぽどいいかなとは思いますが、そんな人間対人間の関わりが、小さい時から無いというのは、ちょっと一緒に考えなければいけない

ことなのかなと思います。

(委員長) ありがとうございます。あと、学校との関係で、先生何かありましたら。

(委員) 本当にメディアの問題はあるんですね。やはり学校でも全く同じで、やはり依存してしまうと、外へ出て遊ぶ時間も本当に少なくなってしまうし。

(委員) そうですね、依存症ですね。

(委員) それから、人との会話の力がなかなか育たないのは、本当に幼保小共通のことだと思います。今の子ども達は挨拶するんだよなんて教えると、挨拶はするけれど、その後にも答えないで行ってしまったりか、笑えないような話があったりして、やはりどれだけ会話が、核家族であったり、地域で関わる大人の数が少ないという事でしょうか。悩みは同じであります。

(委員) メディアに関わって、大変な状況は分かるんですけど、便利だなとは思いますが。産まれてまだ1ヶ月ばかりしか経っていないと、お母さんが外に出られない。けれども、宅配がしょっちゅう来る。若いお母さんは宅配で、インターネットでベビー服を買ったりなんか、やるんです。

昔は、どうしても買いに行かなければいけない時は、近所同士仲良くしているおばあちゃんに預けていくとかしながら生活をしてきた。そういう中で、子どもだって、大人とのコミュニケーションというものを、いわゆる社会力みたいなものも少しずつ付いてきたけれども、今はそうやらなくても生活出来てしまう。お母さん達も。まして核家族になると、都会やなんかで、本当に周りとの行き来がない、そういう生活の中で子どもを育ててるといのは、そんなものなんだろうなど。

非常に便利に使っているなという一方で、だけど子供というのはこれで本当に豊かに育てていくのかなと思うと、心配です。

子育ての中で母親が非常に便利に使っているという部分があり、それも一切否定してしまうというわけにもいかないという部分があります。

だけど、小学校なんかの子ども達は、学校から帰ってきたら何して遊んでいるかという、皆群れてゲームやってるんですね。神社の庵に皆いっぱい来ている、皆それぞれゲームを持って来て、皆で黙々とゲームやっているじゃないですか。あれは外に出て遊んでいる価値が、まるっきり無いんですね。それから、レストランかなんかに行っても、家族で来ているにもかかわらず、お母さんも携帯、お父さんも携帯、子どももゲームをやっている、何のために家族でレストランに来て食事を楽しんでいるのかって、分からないようなそういう状況が生まれてきている。そういうこともやはり、警鐘を鳴らしていくこともや

っていかなければいけないのではないかと思います。

(委員長) ありがとうございます。あと30分を切りましたので、この5ページ6ページのところとの関連を考えながら、もう少し色々ご発言をいただければなと思っております。で、先ほど来、5ページ6ページ辺りのところの、まず最初の「目指す子どもの姿の実現に向けた基本的な視点」ということで3つほど、そうした「学びの自立」や「生活上の自立」「精神的な自立」ということが、一応叩き台のような形で枠が書かれております。おそらく自立ということが就学前の中で、どういう意味合いなのかということを整理していくと、こういう3つのことに集約される可能性があるのではないかとということで提起されていることなのではないかと考えます。順番をどうするかということとはともかく、その中で、例えば6ページの一番上というのは、この時期に基本的な自分の身の周りのものがしっかり出来ていくような、そういう生活習慣の自立というようなことですか、それから、人と会話をしたりコミュニケーションを図るということは、やはり乳幼児期から、人間に対する信頼感だとか、人と人とちゃんと関わりながら、小さい子がなにかお父さんお母さんに教えようとしている時にちゃんと向かい合ってそれを聴いてあげるんだとか、そういうことが大事なんだと、整理をされてくるのかなと思いついておりました。特に(ウ)の「精神的な自立」では、やはり自分に対する自信だとか、この時期なりの園での生活、家庭、地域での生活の楽しかったという経験みたいなものなのかなと思いついて読んでいたのですが、特に乳幼児期という、0歳からというところは先ほどご確認いただいたので、この四角の中を埋めるようなことを意識していただきながら、もう少しご発言をいただければ、次の時に具体性のある提案ができるかなと思うので、特にどの場面と言いませんので、5ページ6ページ辺りのところで、この示されている一つの案の中身のことを、もうちょっと膨らませていくということを意識しながら、ご意見をいただけるとありがたいと思います。

(副委員長) 6ページのイの「年代別に大切にしたい取組」なんですけれども、(ア)(イ)(ウ)とあるんですが、乳児期、幼児期、就学準備期。で、私が思うには(イ)の幼児期を、年少児と年中児が一緒になっているんですけれども、やはり幼児期の年少と年中では発達段階、育ちが違うので、やはりこれは、年少は年少、年中は年中、3歳児、4歳児、5歳児と分けていただいた方がより適確になるのではないかなと思います。

(委員長) ありがとうございます。でしたら「年代別に大切にしたい取組」の区分けの仕方ということ、もう少しご意見をいただきたいと思います。先ほどの、一定の発達ということ意識するということも大事だということと、同時に家庭でご両親が一つの指針として、こういうことを目安とすればいいんだということにも繋がるような、そういう分かり易さの問題も当然大事だと思うので、今、副委員長さんから

ありましたように、幼児期のところを年少、年中それぞれの、年齢による違いが確かにありますのでというようなご意見でした。そこらも含めまして、分け方と言いますか、ポイントを押さえながら、そしてまた、ご家族の人が見た時にも分かりやすい目安となるようなということを意識していくという事だと思いますが、どうでしょうか。

(委員)「年代別に大切にしたい取組」、その前段として保育・教育に携わる者の取り組むべき内容、というこの表現自体が難しいというか、明らかにこれは家庭というよりも、我々に向けられた内容なのかな、と思うのと、それから分け方なんですけど、私は二つに分けるのが一番いいかなと。3歳未満とそれ以降、の方が整理の仕方として分かり易いかなと思っています。

(委員) 0歳のこの時期、発達の本当に一番最初の段階というのは、本当にお母さん、お父さん、私達、養育者とのしっかりした信頼関係、愛着が形成されるというところが、やはりベースなのかな。自分は産まれてきて受け入れられている、この人の庇護の中で安心して生きていける、というその安心感というのは、やはりいくつになってもベースにあるのではないかなと思うんです。

これから発達段階の中で、色々な乗り越えなければならない困難にその子が直面したとしても、やはりそこに対しての信頼感があるから、周りであったり社会であったりということに対して、信頼を持って、勇気を持って、それに立ち向かえるエネルギーが出てくる。一方でその安心感があるから、色々なものに対して手を伸ばしてみたり、いわゆる探検とか探索活動に出て行って、この世の中というのはどうなのかなということ、子どもなりに形作っていくという時期だろうと思うんですね。

ですから、0歳の乳幼児の先生方とは常に、お母さんともそうですけれども、しっかりと愛着が形成できること、安心できること、それをベースにしたうえで、子ども達はその発達段階に応じて、指を差したり、握ってみたり、投げてみたり、触ってみたり、舐めてみたり、ハイハイをしてみたり、で、そこに言葉掛けが、ずーっと同意する言葉掛けであったり、援助する言葉掛けであったりというようなことが出てくる。

学びというような視点でいくと、そういう外界に対して色々な興味を持ったり、意欲を持ったりということが、盛んに出来るようになるためには、やはり安心して人間対人間の愛着関係がしっかりと形成されていく、それを通して社会に対しての安心感が生まれてきて、産まれてきて良かったなと思えるような、そんな安心感というのが、この時期に大切にしたいところかなとは思っています。

(委員) 私も、もしこのイのところを分けるとしたら2つかなと思っているんですけど、その上の3つの自立を、どのように書くのかということも絡んでくると思うんです。書き方を間違えるとすごく誤解を生む部分だなと思っているんですが、その検討はまた後にし

て、3つの自立、こういう姿ですよということが読んで分かるような内容がここに出てくると思いますが、ではその3つの自立が促されるために、いつ、誰が、何をするのかというのが、このイの部分に来ると思うんです。それを今、3つに分けるか、2つに分けるか、一緒くたにするかという話になっていると思うんです。

ここで書くべきことというのは、自立を促すために何をしていくのかといった時に、家庭でとにかく愛着形成をしっかりやってもらいたい。そのところが出来ていないというのがすごく問題になっているんだということを、やはりちゃんと親御さん達に知って欲しいということだと思うんです。そうすると、乳児期としていいのか、家庭でとしていいのか、いつまでと分ける必要があるのかどうか。

いずれにしても、親子関係というのが全ての基礎です、と。そこを謳うことが大事なんだと思うんです。その表し方は色々だと思う、色々検討すべきことだと思うんですが、とにかく、親子関係がしっかり出来てこそ、その上に教育、学びというものが積み重なっていくんですと、そういう子どもの発達というものはそうなんですということを、知ってもらわないと、1歳半くらいの子どもの漢字を教えてみたりとか、早く教育させたいと言って、言葉もどんどん、書けるし、読めるし、なんていうことが始まってしまうわけです。だから、それはまた後でやるから、とにかく家庭では、親子の中では、ちゃんと愛着形成して、それが生きる力の基礎を育むという一番の基ですよ。

そのうえで学びの基礎というようなところで、例えば家庭では、というようなものが出てくるかもしれないんですけど、集団、幼稚園とか、保育園、こども園に入った時にこういう学びというのが上に乗っかってきますと。で、そういうものが学校に行くところになんかようになってきますと、こういう積み重ねなんですよということが分かれば、このところはいいのかなと思うんです。

(委員) 私も、今、先生方がおっしゃったのと一緒に、やはり乳幼児期、3歳未満というのと、2つの分け方なのかなと思っています。やはり子育てをしている母親とかを見ている中で、生活習慣の確立という、本当に親子の愛情、うちはお父さん、お父さんよりはお母さんと、子どもという信頼関係がとても重要ポイントになってくるのではないかなと思います。自分のことを考えてみた時に、色々なチャレンジをしたりとか、自分がちょっと嫌だったりとか、そういう自分の中の仕事がうまくいかなかったという時に、家に帰ってなにか母に話したりとか、父に話したり、また、主人に話したりというところの、安心できる場所の確立はたいへん大事かなと思いますので、その辺を一番に持ってきたいなというふうに、このアイウですね、その中でも本当に家庭がどう確立できて、信頼関係が持てるのかというところを重要ポイントに持ってきたいなと思います。

(委員) 今、社会的な問題で、働くお母さん方が増えて、公務員なら3年、育児休業頂けるんですけど、普通の大きい会社でも1年育児休業やっていると、なにか自分が取り残

されて、自分の居場所が無くなってしまふような感じで、8ヶ月くらいから、幼稚園、保育園とかこども園に預ける傾向があるんです。だから、本当に家庭教育というのは大事だと思います。昔はもっと、幼稚園、保育園とかいうのは遅かったんですけど、今もう、お母さん方が職場が無くなってしまふという事で、お母さん方が安心して働けるような、そういう社会を作っていっていただきたいなと思います。乳幼児、0歳から3歳未満というのは一番大事な、子どもさんにとって、育ち、学び、ここをうんと重要視していただきたいなと思います。

(委員) 先ほどから愛着という言葉が、非常に、キーワードとして出てきているんですけども、0歳であっても、3歳であっても、小学生であっても、その愛着というものは無くないんです。

以前、どなたかから教わった言葉として、愛着というのは子どもがマイナスの状態になった時にいつでも帰れる場所だと。安全基地であると。それは、一番良いのはやはり両親。ある場合は我々にとっては保育者であっても良いと思うんですけども、基本的に子どもの寄り添う場所として、家庭というもの、親というものが、きちんと存在していないと、また、そういう心積もりであろうと。家庭で子育てをしていたとしても、保育園に預けていたとしても、時間はあるわけです。上手くやっている人はやっているし、出来ていない人は出来ていない。ただ、親というのはそういう、子どもにとっての安全基地であるという文言はやはり入れた方がいいのかなと、今皆さんのお話を伺いしながら思いました。

(委員) 一番最後の(3)でいよいよ基本方針が出て、そして、具体が、このあと述べてくるようになってはいるんですけど、なんで基本方針がIからV、あるの？この基本方針、教育活動の推進ってあるの？って、初めて読む人は分からないと思うんです。これは、しなのき29に則ってこれも出来ているんだということで、しなのき29についても、これを策定していく時に、きちんと謳っておかないと、なぜこれが基本方針として出てきたの？って、ふと突然にIからVとあるのが、読む人にとっては不思議な感じがしてしまうと思うんです。一番最初には、このプランとの整合性を図る程度しか書いてないんですが、整合性というよりも、それを受けてやるんだと思うんです。そこら辺をきちんと書いていただくと、その「幼児期の教育・保育の基本方針」というのが、ここで明確に座ってくるのではないかなと思っています。

で、この基本方針の中に、今、家庭教育の話、ご両親の話、の在り方の話、また、両親ばかりではない、その子どもを取り巻く地域のこともあるかなと思いますし、家庭環境のことも取り組んでこなければいけないと思いますけれど、そういう具体がここに載ってくるのではないかなと思うんですが。

このIからV、なぜこれが出てきたのかというのが、明確に分かるようにしておく必要もあるかな。

(委員長) はい、ありがとうございます。時間がかかり迫っては参りましたので、5ページを見ていただいて、ずっと、そもそも論をどう纏めるかという事で、皆さんのご意見だと思いますが、最初の5ページの下の方の「幼児期の教育・保育の基本理念」長野市では云々とありますが、それと目標とする子供の姿の、そういう全体のところに、今出された意見を、私なりに纏めれば、まず、乳幼児期というのはどういう時期なのかということ、そこにしっかりと書いて、その中で子どもが生まれ育った家庭の中での基盤が本当に大事なんですよ。そこでやはり親子関係をどういうふうに作っていくかということ、ちゃんと、簡単でもいいから謳って、その中で、今の社会状況の中で、保育所、幼稚園、こども園さまさま、子どもが家庭と同時に社会の仕組みで育っていく、そういう場所が今作られてきているんだということを前提として話を、その基本理念の辺りに乳幼児期とは何であり、その中で家庭が大事で、同時に社会の変化の中で、保育所、幼稚園、こども園や、学校も含めたそういう社会の基盤が整えられてきているんだところをちょっと触れて、その中で、この乳幼児期、どういう力が求められていくのかということでの、自立ということをいくつか整理をし、そのうえで、今日結構時間かけて話された、年代別をどう分けるのかということ、いくつか意見が出ているので、そこはまた事務局とも相談しながら、大きく分ければ、ある程度年代を意識した形で分ける方が良いという意見と、全体を通してのという、両方出ているので、いくつか案を準備をして、次の時に、この分け方も意識しながら、ご検討いただければいいのではないかと考えています。後半の方の話だけなので、また、お配りもしていただいているので、これをまた見ていただきながら、今ずっと出された事を、出来るだけこの5ページ6ページのところの空欄のところで、一部修正したり盛り込んだりしながらというところで、6ページの下の方、(3)辺りはまだほとんど話していませんが、6ページ7ページはまた今後の課題として、次回の時にそういう空欄を埋めたものを、素案という形で、いくつかの種類みたいな形で、提起をしたらどうかと思っておりますが、副委員長さん、そういう提起の仕方によろしいかどうか、ご意見を伺ってから、他に何かあればお願いしたいんですが。

(副委員長) それで私は良いと思います。

(委員長) では、冒頭に委員さんからも出されましたように、全体のものを受けてやるんだということも盛り込みながらということだと思いますので、そこらを含めながら、次回の時に、もう少し、場合によったら、こういう案もあればこういう案もあるということ、複数、準備をさせていただきながら、議論をまた積み上げていくというふうにしたいと思いますが、市もよろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(委員長) では予定していた時間なので、全体としてはそういうことで、二つの論点、もう一度簡単に言いますと、全体の構成についてはほぼ、この序章から始まってこういう枠組みで良いのではないかという事をご確認いただきました。

中身のことは、今お話をしたようなことですので、5ページ6ページのところをもうちょっと肉付けをした案を、次回出していきたいと思います。

あとですね、市の方で、全体を通して、今後の日程等も含めましてご説明事項があればお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

9 その他

(事務局) はい、ありがとうございます。今まとめていただきましたような方向で、次回、会議を設けるように準備をしたいと思います。

では、4のその他に入ってもよろしいでしょうか。

次回ですけれども、10月23日(金)午後2時から予定しております。どうぞよろしくお祈いします。ご都合が付かない場合には、事務局までご連絡をお願いしたいと思います。協議内容は、今の方向に従って、こちらで作りました案についてご協議、ご検討いただきたいと思います。以上でございます。

(委員長) はい、ありがとうございます。

今のご説明ありましたように、10月23日(金)午後2時からということで、先ほどの中身をまた、積み上げていきたいと思います。

10 閉会

(委員長) 皆さんの方から、これで全体終わりますが、よろしいでしょうか。

では、必ずしも十分というわけではなかったですが、色々なご意見いただけたと思いますので、また次回以降、忙しい中ではありますけれども、お力添えいただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第2回の教育・保育の在り方検討委員会ということで、終了していきたいと思います。大変ありがとうございました。